

平成 30 年度
事業計画書

平成30年3月24日

社会福祉法人ライフケア赤井江

平成30年度社会福祉法人ライフケア赤井江事業計画書（案）

【理念】

「心ふれあう・やすらぎの理想郷」

【基本方針】

社会福祉法に基づいて、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図る。

また、地域社会における福祉の発展・充実を使命とし、社会福祉事業の安定的・継続的経営に努めるため、多様な福祉課題に柔軟かつ主体的に取り組む。

また、極めて高い公共性・公益性の事業に鑑み、われわれは、その使命を果たすため、信頼性の高い経営を実践する。

【重点目標】

- 1 人材確保
- 2 研修の強化
- 3 稼働率の確保

【実施計画】

- 1 適正な人員配置
- 2 職員の再教育
- 3 事業内容の見直し

【行動規範】

- 1 人権の尊重
- 2 サービスの質の向上
- 3 地域との共生
- 4 社会的ルールの遵守の徹底
- 5 説明責任の徹底
- 6 利害関係者との適切な関係の保持

- 7 行政との連携・協力の促進
- 8 国際化への対応
- 9 人材育成、適切な人事・労務管理の実践
- 10 公共的・公益的取り組みの推進
- 11 組織統治の確立
- 12 財務基盤の安定
- 13 経営者の役割遂行
- 14 経営責任の明確化

[年間行事計画]

年 月	行 事	備 考
3 0 . 4	職員辞令交付式	採用、異動、定期昇給
5	監事会	内部監査
5	理事会	事業報告 決算報告等
6	評議員会	決算の承認
1 0	理事会	執行状況の報告
3 1 . 3	理事会	事業計画 当初予算
隨 時	臨時評議員会 臨時理事会 施設行事参加協力	必要となる事項

平成 30 年度

事業計画書

平成30年3月24日

社会福祉法人ライフケア赤井江

特別養護老人ホーム赤井江マリンホーム

平成30度特別養護老人ホーム赤井江マリンホーム事業計画書（案）

【施設理念】

「わたくしたちは笑顔あふれる家庭的な生活をお手伝いします」

【基本方針】

1. 意識改革

社会福祉施設の基本的使命である快適で安全な生活が保証されるよう努める。

法人の理念を実現するため、職員一人ひとりの意識改革を図り、更に創意工夫を進め、効率的施設経営を目指します。

2. 専門的ケアの向上

入所される高齢者は、重度化が進み、また高齢化しており、その処遇にあっては、高度な知識と介護技術が求められてい。よって専門職による施設サービス計画に基づいた高度な福祉サービスの提供をいたします。

3. 明るい職場の形成

利用者とのコミュニケーションは勿論、職員間のコミュニケーションを円滑にするため、その手段としての言葉を大切にし、優しい言葉使い、そして笑顔の絶えない、和やかな雰囲気を醸成する明るい職場づくりに努めます。

【実践目標】

1. 施設サービス計画に基づくサービスの徹底。
2. チームケアによる看護・介護の質の向上を図る。
3. 安全で美味しい食事の提供。
4. 職員の資質向上を図る。
5. 労働環境の改善を図る。

【 実施計画 】

1. 管理部門

- (1) 適正な会計処理の修得
- (2) 労務管理の適正化
- (3) 環境の整備
- (4) 契約の見直し

2. 相談部門

- (1) 新規入所者のニーズに合わせた円滑な入所手続き
- (2) 施設サービス計画書の見直し
- (3) 社会性の維持及び地域との交流
- (4) 連携強化し、より充実した施設サービスの提供

3. 介護部門

- (1) 施設サービス計画に基づく介護サービスの充実
- (2) 施設理念に沿った意識改革
- (3) 研修の充実および人材育成
- (4) 日課の見直し・環境整備
- (5) 介護職員としての役割と責務

4. 看護部門

- (1) 定期検査実施
- (2) 健康管理
- (3) 感染の予防と対策
- (4) 多職種間および医療機関との連携を図る
- (5) 施設理念に沿った意識改革

5. 栄養部門

- (1) 安全でおいしい食事作りの強化
- (2) 個別ケアの充実
- (3) 衛生管理の徹底

平成30年度スケジュール(案)

月	歳時記	年間行事	相談関係	給食関係	看護関係	介護関係	行事關係	その他
4月	4月29日 脊利の日	お花見	預かり金塊高確認	給食会議	定期検査実施	介護ミーティング マリンホームより発送	お花見ドライブ	課長ミーティング
5月	5月3日 無法正念日 5月4日 みどりの日 5月5日 こどもの日 5月13日 母の日	消防訓練／食事訓練 入所申込追跡調査	給食会議	定期検査実施			外気浴	課長ミーティング
6月	6月17日 文の日	介護保険負担 限度額申請				介護ミーティング マリンホームより発送	クリッキング	課長ミーティング
7月	7月7日 七夕 7月16日 海の日	七夕祭り 預かり金塊高確認	給食会議 残食調査	定期検査実施			夏祭り	課長ミーティング
8月	8月3日 仙台七夕祭り 8月11日 山の日 8月15日 終戦記念日	入所申込み追跡調査		胸部レントゲン	介護ミーティング マリンホームより発送			課長ミーティング 美化の日
9月	9月17日 敬老の日 9月24日 祭分の日	敬老会	給食会議	定期検査実施				課長ミーティング
10月	10月9日 体育の日	消防訓練／食事訓練	預かり金塊高確認		定期検査実施	介護ミーティング マリンホームより発送	ショッピング	課長ミーティング
11月	11月4日 文化の日 11月23日 動物愛護の日	入所申込追跡調査	給食会議	イノフルエンザ予防接種 健診			寿司イベント食	課長ミーティング
12月	12月23日 天皇誕生日 12月25日 クリスマス 12月31日 大晦日	クリスマス会			利用者・職員の 健康チェック	介護ミーティング マリンホームより発送	クリスマス飾りつけ ケーキバイキング 大晦日座談会	課長ミーティング 美化の日(大掃除)
1月	1月1日 元旦 1月7日 七五 1月14日 成人の日	新年会	預かり金塊高確認	給食会議 食事満足度調査	利用者・職員 の健康チェック		初日の出を見る会 新年会	課長ミーティング
2月	2月3日 節分 2月11日 猫国記念の日	節分	市民税・県民税申告		利用者・職員 の健康チェック	介護ミーティング マリンホームより発送	節分	課長ミーティング
3月	3月3日 ひな祭り 3月21日 春分の日	ひな祭り		給食会議	利用者・職員 の健康チェック	介護ミーティング		課長ミーティング

・経営調整連絡会議(第3水曜日)・ケース検討またはサービス担当者会議(月2回・随時)・理髪(第1月曜日)・各種委員会・研修会
 ・勉強会(第1水曜日)・内科回診(毎週木曜日)・歯科受診(随时)・精神科回診(第3金曜日)・給食会議・職員全体会議・外出(希望時)
 特別養護老人ホーム 赤井江マリンホーム

平成 30 年度

事業計画書

平成30年3月24日

社会福祉法人ライフケア赤井江

地域密着型特別養護老人ホーム恵み野

平成30年度 地域密着型特別養護老人ホーム恵み野事業計画書(案)

【施設理念】

「わたくしたちは笑顔あふれる家庭的な生活をお手伝いいたします」

【基本方針】

1. 意識改革

社会福祉施設の基本的使命である快適で安全な生活が保証されるよう努める。

法人の理念を実現するため、職員一人ひとりの意識改革を図り、更に創意工夫を進め、効率的施設経営を目指します。

2. 専門的ケアの向上

入所される高齢者は、重度化が進み、然も、高齢化しており、そのサービスの提供については、高度な知識と介護技術が求められており、専門職による施設サービス計画に基づいた高度な福祉サービスの提供を実施いたします。

3. 明るい職場の形成

利用者とのコミュニケーションは勿論、職員間のコミュニケーションを円滑にするため、その手段としての言葉を大切にし、優しい言葉使い、そして笑顔の絶えない、和やかな雰囲気を醸成する明るい職場づくりに努めます。

【実践目標】

1. 施設サービス計画に基づくサービスの徹底。
2. チームケアによる看護・介護の質の向上を図る。
3. 安全で美味しい食事の提供。
4. 職員の資質向上を図る。
5. 労働環境の改善を図る。

【 実施計画 】

1. 管理部門

- (1) 適正な会計処理
- (2) 労務管理の適正化
- (3) 環境の整備
- (4) 契約の見直し

2. 相談部門

- (1) 新規入所者のニーズに合わせた円滑な入所手続き
- (2) 施設サービス計画書の充実
- (3) 社会性の維持及び地域との交流
- (4) 諸機関との連携を強化し、より充実した施設サービスの提供

3. 介護部門

- (1) 施設サービス計画に基づく介護サービスの充実
- (2) 24H シートの作成、活用
- (3) 余暇支援の充実

4. 看護部門

- (1) 入所者の健康管理
- (2) 感染症の予防と拡大防止
- (3) 誤薬の防止

5. 栄養部門

- (1) 安全で美味しい食事づくりの強化
- (2) 個別ケアの充実
- (3) 衛生管理の徹底

6. 研修部門

- (1) 安全・安楽な生活の保証
- (2) 基本的介護技術の向上
- (3) 職員のメンタルヘルス
- (4) 認知症の理解

平成30年度スケジュール

月	暦時記	年間行事	運営推進委員会	相談関係	給食関係	看護関係	介護関係
4月	4月29日 昭和の日 5月3日 憲法記念日 5月4日 みどりの日 5月5日 こどもの日 5月13日 母の日 6月17日 父の日	お花見 金蛇神社花まつり 食事・ショッピング	預かり金残高確認 運営推進会議 七夕・夏祭り	給食会議 給食委員会 給食会議 預かり金残高確認 運営推進会議 七夕・夏祭り	給食会議 給食会議 給食会議 預かり金残高確認 運営推進会議 七夕・夏祭り	介護職リーダー会議 介護職リーダー会議 介護職リーダー会議 介護職リーダー会議 介護職リーダー会議 介護職リーダー会議	
5月			運営推進会議				介護職リーダー会議
6月				介護保険負担 限度額申請			介護職リーダー会議
7月	7月7日 七夕 7月8日 汗の日 8月11日 仙台七夕祭り 8月15日 山の日 終戦記念日 8月30日 敬老の日 9月23日 秋分の日	喫茶コーナー	運営推進会議	預かり金残高確認 運営推進会議	給食会議 給食会議 給食会議 預かり金残高確認 運営推進会議	介護職リーダー会議 介護職リーダー会議 介護職リーダー会議 介護職リーダー会議 介護職リーダー会議	
8月							
9月			敬老会	運営推進会議	給食会議		介護職リーダー会議
10月	第2回 体験の日 10月11日 文化の日 10月23日 刑務感謝の日 11月1日 天皇誕生日 11月23日 クリスマス・忘年会 12月1日 元旦 12月25日 クリスマス 12月31日 大晦日	食事・ショッピング	運営推進会議	預かり金残高確認 運営推進会議	食事訓練 給食会議 給食会議	新型季節型インフルエンザ予防接種	介護職リーダー会議 介護職リーダー会議 介護職リーダー会議
11月							
12月							
1月	1月1日 元旦 1月7日 七草 1月22日 成人の日	新年会	運営推進会議	預かり金残高確認 市民税・県民税申告	給食会議 給食会議	食事満足度調査	介護職リーダー会議 介護職リーダー会議
2月	2月3日 節分 2月11日 寅年 2月22日 寅年記念の日	茶会	運営推進会議				介護職リーダー会議
3月	3月3日 ひな祭り 3月20日 春分の日						介護職リーダー会議

・職員全体会議(第4木曜日)・経営調整連絡会議・各委員会・サービス担当者会議(館時)・理髪(毎月第1月曜日)・各種研修会
・内科回診(毎週金曜日)・精神科回診(第3金曜日)・機能訓練(毎週木曜日)・歯科受診(隨時)・定期検査(隨時)

地域密着型特別養護老人ホーム 恵み野

平成 30 年度
事 業 計 画 書

平成30年3月24日

社会福祉法人ライフケア赤井江

デイサービスセンターくろまつ荘

1. 事業目的

社会福祉法人ライフケア赤井江が開設するデイサービスセンターくろまつ荘（以下「事業所」という。）が行う指定通所介護及び第1号通所介護事業の各事業（以下「事業」という。）の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の生活相談員、看護職員、機能訓練指導員及び介護職員等の従業者（以下「従業者」という。）が要介護状態（第1号通所介護事業にあっては要支援状態又は事業対象者）にある高齢者に対し、適正な事業を提供することを目的とする。

2. 運営方針

- 1 指定通所介護の事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活が営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練の援助を行うことによって、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。
- 2 第1号通所介護の事業は、利用者が可能な限りその居宅において、自立した生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指すものとする。
- 3 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

3. 重点項目

1 経営基盤の安定

定員に対する稼働率 81.4 %。1日平均利用人数 28.5 名を目標に運営基盤の構築に努める。また利用者ニーズに応じたプログラム追加・設備整備による利用者の確保とサービスの質の向上に努める。

- ①登録定員の確保 74 件（要介護者 58 件、第1号通所事業 16 件）
- ②算定加算の追加（個別機能訓練加算算定） 要介護者算定 5 %

2 サービスの質の向上

- ①職員の資質向上に係る研修機会の確保
- ②プログラムメニュー（アクティビティ・年間行事・機能訓練）の充実

3 業務内容の円滑な遂行

- ①業務日課・プログラムメニューのマニュアル化等、書面整備に努め業務の簡略化及び円滑な業務遂行に努める。

4. 通所介護事業

1 通所介護計画に基づくサービス提供

ケアプランに基づいた適正な通所介護計画を作成し、利用者及び家族の意向と状況把握に努め、利用者がより良い在宅生活を継続できるよう支援します。

2 生活相談

利用者および家族の各種相談に応じ、内容に応じて担当ケアマネジャーと連絡調整を行い利用者の在宅生活を支えるとともに、家族の介護負担の軽減を図ります。

①生活相談

②在宅での介護方法についての相談・助言

③その他指定通所介護に係る必要な相談援助

3 機能訓練

心身機能の維持増進ならびに利用者個人の具体的な目標設定を行い、その実現に向けて援助を行います。

①日常生活動作

②アクティビティサービス（創作、行事等活動）

③個別リハビリ

④集団リハビリ

4 入浴サービス

利用者個人の状態・希望に応じ、最適な入浴サービスを提供します。必要に応じ在宅での入浴確保のための助言、訓練等を行います。また、快適な入浴ができるよう環境整備に努めます。

①入浴種類 一般浴・リフト浴・個別浴

②入浴に係るその他の介護

衣類着脱・身体の清拭・洗髪・洗身・浴室内外の移動・浴槽の出入りなど

5 送迎サービス

利用者個人の心身状態及び地理的状況等を考慮した送迎車両・送迎ルートを設定し、無理のない送迎サービスを提供します。また、安全第一を念頭に置いた走行、及び車両の定期的な点検・整備を行い利用者の安全確保に細心の注意を払うとともに、車両内外の清掃を徹底し、利用者が快適に乗車できるよう努めます。

①乗車・下車時の介助

②乗車中の状態観察

③迎え時の状態確認・送り時の状態報告

④シートベルト着用および車椅子固定の確認

6 食事サービス

利用者個人の状態及び嗜好を把握し、食事内容・形態及び食事用具の検討を行います。栄養面・食事制限等に配慮しながらも、利用者が食に喜びを感じられるような食事サービスを提供します。なによりおいしく、楽しく召し上がっていただくことを基本に援助を行います。

①食事介助（食事状況の見守り）

②嚥下状態及び食事摂取量の観察

③嚥下体操による嚥下訓練

7 口腔機能の向上

①口腔衛生の指導および援助

②嚥下訓練

③その他口腔機能の向上に関すること

8 その他の日常生活上の援助

利用者個人の有する能力・可能性を尊重し、一人一人の個別性を尊重した自立支援を目指しサービス提供を行います。

①移動 歩行の見守り・適切な歩行器具の紹介・車椅子操作の指導及び介助

②排泄 トイレ動作の訓練・見守り・介助・声かけ誘導・おむつ交換

③その他必要な身体の介護

9 健康管理

利用者の健康状態を観察・把握し健康管理及び健康指導に努め、異常の早期発見・早期対応に努めます。緊急時は家族及び主治医との連携による迅速かつ最善の対応に努めます。また、感染症予防のための適切な対応及び対策の徹底を図ります。

①バイタル測定

②体重測定

③状態観察

④健康相談

⑤感染症予防

10 活動（レクリエーション等）プログラム

年間活動計画を立て、月ごとや季節の行事に合わせたレクリエーション等、利用者のニーズに合わせた企画・提供を行います。

5. 日課

8：00 迎え

9：00 送迎車到着 サービス開始

9：10 顔合わせ（挨拶、日課の説明）

健康状態確認（検温・血圧・脈拍測定）

9：30 入浴（爪切り・余暇活動）

11：40 口腔体操

12：00 昼食・口腔ケア

12：30 余暇時間

14：00 体操・諸活動及び機能訓練

（日常動作訓練・レクリエーション活動等）

15：00 水分補給

16：00 送り

平成30年度年間行事計画(案)

平成30年4月1日

月日	年間行事				行事食		慰問	その他	月日
	入浴イベント		行事						
4月	4月10日～ 4月13日	菜の花湯	4月5日～ 4月11日	お花見ドライブ	4月17日～ 4月20日	お花見弁当	尺八 アンサンブル直理		4月
5月	5月8日～ 5月11日	菖蒲湯	5月15日～ 5月18日	運動会				消防訓練	5月
6月	6月5日～ 6月8日	ドクダミ湯	6月12日～ 6月15日	買い物ドライブ			コールあぶくま アンサンブル直理		6月
7月	7月8日～ 7月11日	笹船湯	7月18日～ 7月24日	しそ巻き作り	6日	七夕	すみれ会		7月
8月	8月7日～ 8月10日	ラベンダー湯	8月21日～ 8月24日	夏祭り			Dream Sound Labo～piece～ アンサンブル直理		8月
9月	9月4日～ 9月7日	ローズマリー湯	9月11日～ 9月14日	敬老会	9月11日～ 9月14日	敬老弁当	赤十字芸能奉仕団 さわやかレクダンス		9月
10月	10月9日～ 10月12日	もみじ・月見風呂	10月16日～ 10月19日	芋煮会	4日	十五夜	グリーンリーフ	通報訓練	10月
					16～19日	芋煮会	アンサンブル直理	消防訓練	
11月	11月6日～ 11月9日	大根湯	11月13日～ 11月16日	喫茶店			アンサンブル直理		11月
12月	12月4日～ 12月7日	ゆず湯	12月26日	餅つき大会	18～22日	忘年会	照桃会		12月
			18日～21日	クリスマス忘年会	22日	冬至	笑和会		
1月	1月8日～ 1月11日	りんご湯	1月15日～ 1月18日	新年会	1月15日～ 1月18日	新年会	花の会(吉村流) アンサンブル直理	実習受入	1月
2月	2月5日～ 2月8日	みかん湯	2月1日	節分	2月1日	節分	尺八 アンサンブル直理		2月
			12日～15日	喫茶店					
3月	3月5日～ 3月8日	菜の花湯	3月12日～ 3月15日	おはぎづくり	3月3日	雛祭	岩沼フラサークル アロアロ アンサンブル直理		3月

平成30年度研修計画等一覧

社会福祉法人ライフケア赤井江 デイサービスセンターくろまつ荘

平成30年4月1日

月 日	会議関係	対象者・職種	頻度	内部研修関係	対象者・職種	頻度	外部研修関係	対象者・職種	頻度	対象者・職種	頻度	
4月	職員会議 夕一久検討会 経営連絡調整会議	全職員 全職員管理者	月／1回 月／1回・随時	防災委員会 危機警戒委員会 医療委員会 感染症対策委員会 衛生委員会 災害対策委員会	新任研修 法人合同研修 感染管理責任者研修	月／1回 月／1回・随時	新任研修 法人合同研修 緊急時対応研修	新任職員 全職員 全職員管理者	5日間 4半期／1回 4ヶ月／1回	岩沼市指定事業者連絡会 岩沼市指定症介養実践者研修会	新任職員 全職員 全職員管理者	5日間 4ヶ月／1回 4ヶ月／1回
5月	職員会議 夕一久検討会 経営連絡調整会議	全職員 全職員管理者	月／1回 月／1回・随時 2ヶ月／1回	防災委員会 危機警戒委員会 医療委員会 感染症対策委員会 衛生委員会 災害対策委員会	新任研修 法人合同研修 緊急時対応研修	月／1回 月／1回・随時	新任研修 法人合同研修	新任職員 全職員 全職員管理者	5日間 月／1回 月／1回	岩沼市指定事業者連絡会 介護サービスピア事業者集団指導会	新任職員 全職員 介護職	5日間 月／1回 月／1回
6月	職員会議 夕一久検討会 経営連絡調整会議	全職員 全職員管理者	月／1回 月／1回・随時 2ヶ月／1回	防災委員会 危機警戒委員会 医療委員会 感染症対策委員会 衛生委員会 災害対策委員会	新任研修 法人合同研修 感染症予防研修(O157)	月／1回 月／1回・随時	新任研修 法人合同研修 一般職員対象研修	新任職員 全職員 全職員管理者	5日間 4ヶ月／1回 4ヶ月／1回	岩沼市指定事業者連絡会 介護サービスピア事業者集団指導会	新任職員 介護職	5日間 月／1回 月／1回
7月	職員会議 夕一久検討会 経営連絡調整会議	全職員 全職員管理者	月／1回 月／1回・随時 2ヶ月／1回	防災委員会 危機警戒委員会 医療委員会 感染症対策委員会 衛生委員会 災害対策委員会	新任研修 法人合同研修 感染症予防研修	月／1回 月／1回・随時	新任研修 法人合同研修	新任職員 全職員 全職員管理者	5日間 月／1回 月／1回	福祉サークル苦人福祉研修会 吉岱処理担当者会	新任職員 全職員	5日間 月／1回 月／1回
8月	職員会議 夕一久検討会 経営連絡調整会議	全職員 全職員管理者	月／1回 月／1回・随時 2ヶ月／1回	防災委員会 危機警戒委員会 医療委員会 感染症対策委員会 衛生委員会 災害対策委員会	新任研修 法人合同研修 感染症予防研修(インフルエンザ)	月／1回 月／1回・随時	新任研修 法人合同研修	新任職員 全職員 全職員管理者	5日間 4ヶ月／1回 4ヶ月／1回	東北ブロックセンター課題研究会 地域ケア人権セミナー	新任職員 全職員	5日間 月／1回 月／1回
9月	職員会議 夕一久検討会 経営連絡調整会議	全職員 全職員管理者	月／1回 月／1回・随時 2ヶ月／1回	防災委員会 危機警戒委員会 医療委員会 感染症対策委員会 衛生委員会 災害対策委員会	新任研修 法人合同研修 感染症予防研修	月／1回 月／1回・随時	新任研修 法人合同研修	新任職員 全職員 全職員管理者	5日間 月／1回 月／1回	全国老人福祉施設大会 デイサービスセンター課題研究会	新任職員 全職員	5日間 月／1回 月／1回
10月	職員会議 夕一久検討会 経営連絡調整会議	全職員 全職員管理者	月／1回 月／1回・随時 2ヶ月／1回	防災委員会 危機警戒委員会 医療委員会 感染症対策委員会 衛生委員会 災害対策委員会	新任研修 法人合同研修 感染症予防研修	月／1回 月／1回・随時	新任研修 法人合同研修	新任職員 全職員 全職員管理者	5日間 4ヶ月／1回 4ヶ月／1回	東北ブロックセンター課題研究会 地域ケア人権セミナー	新任職員 全職員	5日間 月／1回 月／1回
11月	職員会議 夕一久検討会 経営連絡調整会議	全職員 全職員管理者	月／1回 月／1回・随時 2ヶ月／1回	防災委員会 危機警戒委員会 医療委員会 感染症対策委員会 衛生委員会 災害対策委員会	新任研修 法人合同研修 感染症予防研修	月／1回 月／1回・随時	新任研修 法人合同研修	新任職員 全職員 全職員管理者	5日間 月／1回 月／1回	社会福祉施設経営者セミナー 官城県老人福祉施設研究会	新任職員 全職員	5日間 月／1回 月／1回
12月	職員会議 夕一久検討会 経営連絡調整会議	全職員 全職員管理者	月／1回 月／1回・随時 2ヶ月／1回	防災委員会 危機警戒委員会 医療委員会 感染症対策委員会 衛生委員会 災害対策委員会	新任研修 法人合同研修 感染症予防研修(ノロウイルス)	月／1回 月／1回・随時	新任研修 法人合同研修	新任職員 全職員 全職員管理者	5日間 4ヶ月／1回 4ヶ月／1回	介護サービスピア事業者連絡会 岩沼市指定事業者連絡会	新任職員 全職員	5日間 月／1回 月／1回
1月	職員会議 夕一久検討会 経営連絡調整会議	全職員 全職員管理者	月／1回 月／1回・随時 2ヶ月／1回	防災委員会 危機警戒委員会 医療委員会 感染症対策委員会 衛生委員会 災害対策委員会	新任研修 法人合同研修 感染症予防研修	月／1回 月／1回・随時	新任研修 法人合同研修	新任職員 全職員 全職員管理者	5日間 4ヶ月／1回 4ヶ月／1回	東北ブロックセンター課題研究会 岩沼市指定事業者連絡会	新任職員 全職員	5日間 月／1回 月／1回
2月	職員会議 夕一久検討会 経営連絡調整会議	全職員 全職員管理者	月／1回 月／1回・随時 2ヶ月／1回	防災委員会 危機警戒委員会 医療委員会 感染症対策委員会 衛生委員会 災害対策委員会	新任研修 法人合同研修	月／1回 月／1回・随時	新任研修 法人合同研修	新任職員 全職員 全職員管理者	5日間 月／1回 月／1回	岩沼市指定事業者連絡会 介護サービスマーティング	新任職員 全職員	5日間 月／1回 月／1回
3月	職員会議 夕一久検討会 経営連絡調整会議	全職員 全職員管理者	月／1回 月／1回・随時 2ヶ月／1回	防災委員会 危機警戒委員会 医療委員会 感染症対策委員会 衛生委員会 災害対策委員会	新任研修 法人合同研修	月／1回 月／1回・随時	新任研修 法人合同研修	新任職員 全職員 全職員管理者	5日間 月／1回 月／1回	岩沼市指定事業者連絡会 介護サービスマーティング	新任職員 全職員	5日間 月／1回 月／1回

平成 30 年度
事 業 計 画 書

平成30年3月24日

社会福祉法人ライフケア赤井江

マリンホーム介護支援センター

平成30年度 マリン介護支援センター 事業計画(案)

1、事業の目的

居宅介護支援は、介護保険法令に従い、要介護・要支援又は総合事業対象利用者の状態等にある高齢者に対し、可能な限り自宅において自立した日常生活を営む事が出来るように、適正な居宅介護支援を提供することを目的とします。

2、運営方針

- (1) 要介護・要支援又は総合事業対象利用となった場合においても、その利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮し、介護支援サービス・介護予防支援サービス・第1号介護予防支援事業サービスを提供します。
- (2) 利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう配慮し、介護支援サービス・介護予防支援サービス・第1号介護予防支援事業サービスを提供します。
- (3) 指定居宅支援・指定介護予防支援又は第1号介護予防支援の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に介護支援サービス・介護予防支援サービス・第1号介護予防支援事業サービスを提供します。
- (4) 事業の運営に当たっては、市町村、地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業所、指定介護予防支援事業所、第1号介護予防支援事業所、介護保険施設等との連携に努め、効率的なサービスの提供に努めます。

3、サービスの特徴

サービスの特徴としては、依頼があつたご利用者様又は、そのご家族様において意思及び人格を尊重し、常にご利用者様の気持ち・ご家族様の気持ちを理解し特定の種類又は、特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に事業を行う。利用に際し具体的な流れ(サービスフロー)

利用に際し具体的な流れ(サービスフロー)

ご利用者様及びそのご家族様

↓

市町村窓口への認定申請(居宅介護支援事業者でも代行できます)

↓

介護認定審査会による要介護認定(市町村等の訪問調査員が調査を行います。)

↓

ご利用者様への認定通知(市町村から通知が届きます。)

↓

居宅介護支援事業者への申し込み(ご利用者様または、そのご家族様にて直接申し込み)

↓

居宅介護支援事業所による介護サービス計画の作成及び在宅サービス事業者との連絡・調整

↓

在宅サービス開始
(サービス開始後も居宅介護支援事業者が関わってまいります。ご利用者の状態の変化や不都合がないか点検し、状況に応じてプランの内容を変更する等迅速かつ適切な対応を行う。)

4、適正運営にあたっての留意点

(1)介護支援専門員の適正員数について

介護支援専門員の質の高いサービス提供ができるよう又、業務過多にならないよう介護支援専門員一人当たりの担当数の上限設定を行う。

マリンホーム介護支援センターとしては、介護保険法第2章人員に関する基準に基づき利用者の数35人に対して一人介護支援専門員とする。

(介護支援専門員1人 担当利用数35名までと定めます。)

(2)運営基盤の安定

1)稼働率の向上について月平均請求件数(110件～115件)を目標に経費の節減に努める。

2)定期的な新規利用契約者の増加

病院・包括・各関係機関との連携や訪問活動

3)一人一人が経営意識をもち積極的な提案と経営把握を行う。

5、今年度の活動計画

(1) 新規契約者の確保(稼働率の維持)

新規契約者の確保として近隣の病院(医療連携室等)・地域包括支援センターや地域の社会資源を活用する事によりネットワークの構築、新規契約者の確保(稼働率の維持)が出来るように活動を継続する。

(2) 研修の参加 (地域ケア会議の参加協力)

居宅介護支援の事業については、常に最新の情報を取得するため公的な研修については、積極的に参加する。尚、研修参加後については、所内で、会議等に資料配布参加効果等を発表し、情報の共有化を図る。(主に定例会)

(3) 適正な事業運営 (法令遵守)

1) 医療と介護の連携の強化

在宅生活が継続できるように、かかりつけ医との情報交換を行い適切なサービスをスムーズに行う。そのためには、介護支援専門員に必要な医療知識を身につけ高齢者的心身の状況を理解できるようにする。

2) 質の高いケアマネジメントの推進

(インテーク→アセスメント→ケアプラン作成→サービス調整→利用者同意→モニタリング→ エヴァリュエイション一連の作業の実施)

3) 公正中立なケアマネジメントの確保

4) 内部介護支援専門員ケアプラン点検の実施

(4) 実習生の受入について

1) 平成27年介護報酬改定では、居宅介護支援事業における特定事業所加算の算定要件に「実習の受け入れ」が追加された。

2) 要件に追加された「実習の受け入れ」については、実務研修の質を高め、ひいては地域全体のケアマネジメントの水準を底上げしていくという、特定事業所加算取得事業所地へ貢献が期待されて盛り込まれたものであり、こうした趣旨を理解して、積極的に実習を受け入れる必要がある。

3) 実習の受け入れは事業所として取り組むべき事項であり、実習指導者が個人として実習を受け入れるわけではない。実習指導者には、経験豊富な主任介護支援専門員を選定することが望ましいが、実習の準備・運営においては実習指導者だけに任せることではなく、事業所全体として適切な実習環境を整えられるよう取り組む必要がある。

(5) 地域との交流

地域との交流を図ると共にマリンホーム介護支援センターの存在を隨時アピールしていく。

6、その他

この事業計画については、事業の運営開始に伴い、必要に応じて変更・追加を行うものとする。

平成 30 年度

事業計画書

平成30年3月24日

社会福祉法人ライフケア赤井江
グループホームあぶくま

平成30年度 グループホームあぶくま事業計画書（案）

1. 運営方針

利用する方一人一人がその人らしい生活を出来るよう、ゆったりとした自由な家庭的環境を作り、「穏やかで、やすらぎのある暮らし・自分らしさや自分でやれる喜びと達成感のある暮らし」を目指す。

2. 援助方針

利用計画に基づき家庭的な環境の下で、入浴・排泄・食事等の介護相談及び介助、社会生活上へ便宜の供与その他の日常生活上の援助・機能訓練・健康管理及び療養上の援助を行うことにより、利用する方がその有する能力に応じた自立した日常生活を営む事が出来るように支援することを目的とする。

利用する方の今までの生活が尊重され、かつ継続できるよう利用者主体の生活支援に努め、自分の主張により生活が営まれるような「その人らしい」生活が送れるよう、利用する方一人一人のニーズを適切に捉えケアプランを作成し対応する。

利用する方の個別の生活援助を基本に、自分らしい生活を送ることを目標に、利用する方と職員が常に暖かい人間関係で「生活のパートナー」であることを共有しながら、随時対応が出来るよう生活支援に努める。

3. 目標

- ①利用者の認知症状の進行を緩和し、日常の生活を安心して送れるよう努める。
- ②認知症対応型共同生活介護計画を作成し、利用者自ら役割を持った達成感のある暮らし作りを目指す。
- ③利用者の心身の状況に応じ、日常生活動作の現状維持に努める。
- ④交通機関等を活用し、近隣・地域とのより良いつながりを目指す。
- ⑤ゆったりとした自由な生活空間の中で、自分らしく誇りを持った生活を目指す。

4. 健康管理

- ①利用者の高齢化、重度化に伴い特に医療の需要が高くなっているため、利用者の状態の正確な情報を主治医・協力医に提供すると共に、各職種との連携を密にし対応していく。
- ②職員による健康チェックを行い、疾病の早期発見・早期治療に努める。
- ③罹病者については主治医及び協力医療機関等と連携を密にし十分な医療サービスが行われるよう努める。

《業務計画》

1. 職員の質の向上

生活支援の向上を期するため、知識と技術を習得し職員相互の連帯と協調により業務の一体化運営を図ることが必要である。職員一人一人が資質の向上に努め利用者・職員・家族との良好な関係を保持しながら、利用者のニーズを常に柔軟な姿勢で受け止め日常業務と援助の工夫・改善に努める必要がある。よって園内研修のほか各種研修会等に職員を参加させ資質向上に努める。

2. 生活支援

利用者の認知症の進行を緩和し、安心して日常生活を送ることが出来るよう利用者の心身の状況を踏まえ、適切に行うよう努める。

利用者が自ら役割をもって家庭的な環境の下で日常生活が出来るようサービスの提供に努める。

3. 健康管理

利用者の高齢化・重度化等に伴い特に医療の需要が高くなっている。よって疾病の早期発見・早期治療に努め、協力医療機関等と連携を密にし十分な医療サービスが行われるよう努める。

4. 食生活の向上

利用者にとって最大の楽しみである食事については、衛生的にも十分気を配り利用者に喜ばれ・楽しまれ・その四季にあった食事の提供に努める。

5. 防災対策

法人運営施設の特別養護老人ホームと連携のもと防災計画を策定し、災害の予防人命の安全確保を念頭に防災対策の充実に努める。

①防災避難訓練の実施。（夜間想定訓練・通報訓練・初期消火訓練・水害時の避難訓練）

*訓練時は近隣にも声掛けし協力をお願いします。

②防災設備器具の点検と操作方法の習熟。

③職員及び利用者の防災に対する意識の高揚の周知。

6. 関係機関との連携

福祉事務所・市町村・他関係機関と情報交換に努め、様々な情報を得て高齢者福

祉に貢献できるよう努める。

主なレクリエーション・行事予定

月	行 事	
4月	お花見	・誕生会は誕生者に合わせて実施予定
5月	母の日	・季節の行事は大切に
6月	父の日	・地域の行事には積極的に参加
7月	七夕会	※レクリエーション及び行事は あくまでも利用者の希望によ って計画し実施致しますので、 利用者のご希望、ご要望で変 更になります。
8月	夏祭り	
9月	敬老会	
10月	十五夜・芋煮会	
11月	あぶくま運動会	
12月	クリスマス・忘年会	(別紙28年度行事・会議等計画案参照)
1月	お正月・新年会	
2月	節分	
3月	雛祭り・初午	

その他余暇活動

余暇活動への参加及び行事への参加を利用者の希望により推進すると共に、地域住民との交流を踏まえた余暇活動の実施に努める。

＜あぶくまの基本理念＞

「寄り添い 安心できる 生活のお手伝い
地域の人達との助け合い」

ユニット <たんぽぽ>

=あなたとわたし・笑顔と安心そんな毎日のお手伝い=

ユニット <ふきのとう>

=一日一日を楽しく暮らすお手伝い=

＜ライフケア赤井江 職員としての心構え＞

- ・思いやりのある言葉を使いましょう。
- ・思いやりのある態度で接しましょう
- ・ちょっと待っては禁句
- ・笑顔を絶やさないようにしましょう
- ・相手の立場になって考えましょう
- ・処遇上些細なことも見逃さない注意力を身につけましょう
- ・チームワークを強く結びましょう。

平成 30 年度

事業計画書

平成30年3月24日

社会福祉法人ライフケア赤井江

小規模多機能型居宅介護朝日

平成30年度小規模多機能型居宅介護事業計画(案)

1：事業の運営方針

介護保険法の主旨に従って、利用者の意思及び人格を尊重し、小規模多機能型居宅介護計画に基づいて、「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じて、隨時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供することにより、認知症になつても中重度で寝たきりになつても利用者が住み慣れた地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていく。

2：基本方針

私たちは、常にご利用者様に尊敬の念を持ち、思いやりや感謝・お互
い様の気持ちを忘れず、快い介護を目指しより豊かで充実した安心でき
る生活の実現を図る。

3：事業の理念

一、ご利用者一人ひとりの尊厳を守り、住み慣れた地域で穏やかに
過ごして頂けるように、お手伝いします。

一、笑顔・優しさ・思いやりを忘れず、ゆとりのある快互（かいご）
を目指します。

一、その人らしい生活を大切にし、穏やかで安心・安全な充実した生
活をお手伝いします。

4：事業の目的

小規模多機能型居宅介護が行う指定小規模多機能型居宅介護事業の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所が、要支援・要介護と認定された利用者に対し、適正なサービスを提供することで、利用者がその有する能力に応じ、その居宅において自立した日常生活を営むことを目的とする。

利用者のニーズに応じた福祉サービス提供を行うことはもとより、誰もが地域に住み続けられるような新たな地域のネットワーク作りを構築する。

5 : 重点目標

- ①地域密着型サービスとしての地域活動の拡大
 - ・町内会活動や地域行事への参加を積極的に行い、地域住民との交流機会を確保する。
 - ・地域の方々の企画に参加し、交流機会を確保する。
- ②ケアプランに基づいたサービスの充実
 - ・定期的なサービス担当者会議の開催
 - ・利用者及び家族の希望や意見を組み込んだサービス計画の作成
 - ・「通い」「訪問」「泊まり」の希望に柔軟な対応
- ③医療及びサービス事業者との連携
 - ・かかりつけ医及び協力医療機関との適切な報告・連絡・相談を実施し、医療機関との連絡体制を確保
 - ・居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター並びに他のサービス事業者との連携を密にし、利用者が円滑にサービス利用出来るよう努める。

6 : 事業の効果

これまで要援護者は他の地域の事業所へ通ったり、複数の事業所のサービスの利用を余儀なくされていた。小規模多機能型居宅介護朝日は、一元的なサービスの提供により、利用者が安心して地元で住み続けることが出来るようサービスの提供を行う。また、地域の住民の方々を幅広く支援する小規模多機能型居宅介護事業の実施により、住民の多様なニーズに対応してきめ細かな対応が出来るようになる。

7 : 営業日及び営業時間

1. 営業日 365日
2. 営業時間
 - (通いサービス) 9:00~16:00
 - (泊まりサービス) 17:30~翌日9:00
 - (訪問サービス) 24時間

8 : 登録定員

小規模多機能型居宅介護登録定員数：25名
通いサービス利用定員数：15名／日
泊まりサービス利用定員数：9名／日

9：小規模多機能型居宅介護の内容

利用者の心身の状況に応じ、利用者がその自主性を保ち、意欲的に日々の生活を送ることができるよう介護サービスを提供し、必要な支援を行います。また、食事や掃除、洗濯、買い物、園芸、レクリエーション、行事等を可能な限り共同で行うことによって良好な人間関係に基づく家庭的な環境の中で日常生活が送れるように配慮する。

10：小規模多機能型居宅介護計画の作成

小規模多機能型居宅介護計画の作成にあたっては、地域における活動への参加機会提供等により、利用者の多様な活動の確保に努める。

利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、隨時適切に「通いサービス」「泊まりサービス」「訪問サービス」を組み合わせてサービスを提供する。また、通所介護計画書を作成し、個々の目標に沿って隨時適切にサービスを提供する。

11：サービスの取扱い方針

可能な限りその居宅において、要支援状態・要介護状態の維持、もしくは改善を図り、利用者の生活機能の維持・向上を目指しながら支援する。

12：意識改革

利用者が地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えるように支援する。

- 1) 小規模多機能型居宅介護計画作成の充実
- 2) 小規模多機能型居宅介護計画に基づく介護サービスの充実
- 3) 健康管理の把握
- 4) 運営推進委員会の運営方法等について、再確認・見直し
- 5) 美味しい食事作り
- 6) ボランティアや慰問の受け入れ
- 7) 地域資源の活用と地域との交流を図る

1 3 : 防災対策

防災計画に基づいて、災害の予防・人命の安全確保を念頭に防災対策の充実に努める。

- ・防災及び避難に関する計画を作成し、利用者及び従事者に対し周知徹底をはかる
- ・防災及び避難訓練の実施
- ・防災設備器具の点検と操作方法の習熟

1 4 : 関係機関との連携

市町村・他関係機関との情報交換に努め、様々な情報を得て高齢者福祉の発展に努める。

平成30年度 小規模多機能型居宅介護朝日 年間行事

月	行事(小規模)	会議関係	研修委員会	防災委員会	リスク検討委員会	編集委員会	地域との交流
4月	お花見 ライブ 誕生会	経営調整会議 ミーティング	新任研修	連絡網作成 備品確認・点検	お便り発行 壁新聞作り	随時参加 慰問隨時受け入れ 自治会総会	随時参加 慰問隨時受け入れ 自治会総会
5月	母の日 端午の節句 ライブ 誕生会	運営推進員会議 経営調整会議 ミーティング	ケース入力について	夜間想定防災訓練	お便り発行 壁新聞作り	随時参加 慰問随时受け入れ	随時参加 慰問随时受け入れ 自治会総会
6月	父の日 ライブ 誕生会	経営調整会議 ミーティング	介護技術研修①	備品確認・点検	お便り発行 壁新聞作り	随時参加 慰問随时受け入れ	随時参加 慰問随时受け入れ 子供会との交流会
7月	七夕 ライブ 誕生会	運営推進員会議 経営調整会議 ミーティング	介護技術研修②	通報訓練	お便り発行 壁新聞作り	随時参加 慰問随时受け入れ 自治会夏祭り	随時参加 慰問随时受け入れ 子供会との交流会
8月	夏祭り ライブ 誕生会	経営調整会議 ミーティング	食中毒について	備品確認・点検	お便り発行 壁新聞作り	随時参加 慰問随时受け入れ	随時参加 慰問随时受け入れ 自治会夏祭り
9月	敬老会 ライブ 誕生会	運営推進員会議 経営調整会議 ミーティング	虐待について	夜間想定防災訓練	お便り発行 壁新聞作り	随時参加 慰問随时受け入れ	随時参加 慰問随时受け入れ 自治会夏祭り
10月	芋煮会 ライブ 誕生会	経営調整会議 ミーティング	リスク管理について	通報訓練	お便り発行 壁新聞作り	随時参加 慰問随时受け入れ	随時参加 慰問随时受け入れ 自治会夏祭り
11月	紅葉見学 ライブ 誕生会	運営推進員会議 経営調整会議 ミーティング	衛生管理について	備品確認・点検	お便り発行 壁新聞作り	随時参加 慰問随时受け入れ	随時参加 慰問随时受け入れ 自治会夏祭り
12月	クリスマス会 光のページェント 誕生会	経営調整会議 ミーティング	感染症について	通報訓練	お便り発行 壁新聞作り	随時参加 慰問随时受け入れ	随時参加 慰問随时受け入れ 自治会夏祭り
1月	新年会 七草どんと祭 誕生会	運営推進員会議 経営調整会議 ミーティング	認知症について	備品確認・点検	お便り発行 壁新聞作り	随時参加 慰問随时受け入れ	随時参加 慰問随时受け入れ 自治会夏祭り
2月	節分 バレンタイン ひな祭り 誕生会	経営調整会議 ミーティング	緊急時の対応について	非常食確認	お便り発行 壁新聞作り	随時参加 慰問随时受け入れ	随時参加 慰問随时受け入れ 自治会夏祭り
3月	初午見学	運営推進員会議 経営調整会議 ミーティング	次年度計画作成	次年度計画作成	お便り発行 壁新聞作り	随時参加 慰問随时受け入れ	随時参加 慰問随时受け入れ 自治会夏祭り

平成 30 年度

事 業 計 画 書

平成30年3月24日

社会福祉法人ライフケア赤井江

グループホーム朝日

平成30年度 グループホーム朝日事業計画書(案)

1 : 運営方針

利用する方一人ひとりがその人らしい生活ができるよう、ゆったりとした自由な家庭的環境を作り、「のんびりゆったり家庭的、いつも笑顔で気持ちよく、明るく元気に思いやりをもって」を目指す。また、地域資源の活用をしながら、住み慣れた地域の中でその人らしく生活できるように支援する。

2 : 援助方針

利用サービスに基づき家庭的な環境の下で、入浴・排泄・食事等の介護相談及び介助、社会生活上へ便宜の供与その他、日常生活上の援助・機能訓練・健康管理及び療養上の援助を行うことにより、利用する方がその有する能力に応じた自立した日常生活を営む事が出来るように支援することを目的とする。

利用する方の今までの生活が尊重され、かつ継続できるよう利用者主体の生活支援に努め、自分の主張により生活が営まれるような「その人らしい」生活が送れるよう、利用する方一人一人のニーズを適切に捉えケアプランを作成し対応する。

利用する方の個別の生活援助を基本に、自分らしい生活を送れることを目標に、利用する方と職員が常に暖かい人間関係で「生活のパートナー」であることを共有しながら、隨時対応が出来るよう生活支援に努める。

3 : 目標

- ①利用者の認知症症状の進行を緩和し、日常生活に楽しみを持ち、安心して送れるよう努める。
- ②認知症対応型共同生活介護計画を作成し、利用者自ら役割を持った達成感のある暮らし作りを目指す。
- ③利用者の心身の状況に応じ、日常生活動作の現状維持に努める。
- ④地域資源を活用し、近隣・地域との良いつながりを目指す。
- ⑤ゆったりとした自由な生活空間の中で、自分らしく誇りを持った生活を目指す。

4 : 健康管理

- ①利用者の高齢化、重度化に伴い特に医療の需要が高くなっているため、利用者の状態の正確な情報を主治医・協力医に提供すると共に、各職種との連携を密に対応していく。

- ②職員による健康チェックを行い、疾病の早期発見・早期治療に努める。
- ③罹病者については、主治医及び協力医療機関等と連携を密にし、十分な医療サービスが行われるよう努める。

《事業計画》

1：職員の質の向上

生活支援の向上を期するため、知識と技術を習熟し職員相互の連帶と協調により業務の一体化運営を図ることが必要である。職員一人一人が資質の向上に努め利用者・職員・家族との良好な関係を保持しながら、利用者のニーズを常に柔軟な姿勢で受け止め日常業務と援助の工夫・改善に努める必要がある。よって施設内研修のほか各種研修会等に職員を参加させ、資質向上に努める。

2：生活支援

利用者の認知症症状の進行を緩和し、安心して日常生活を送ることが出来るよう利用者的心身の状況を踏まえ、適切に行うよう努める。
利用者が自ら役割を持って家庭的な環境の下で、日常生活が出来るようサービスの提供に努める。

3：健康管理

利用者の高齢化・重度化に伴い、特に医療の需要が高くなっている。よって疾病の早期発見・早期治療に努め、協力医療機関等と連携を密にし十分な医療サービスが行われるよう努める。

4：食生活の向上

利用者にとって最大の楽しみである食事については、衛生的にも十分気を配り利用者に喜ばれ・楽しまれ、その四季にあった食事の提供に努める。

5：防災対策

法人運営施設の特別養護老人ホームと連携のもと防災計画を策定し、災害の予防・人命の安全確保を念頭に防災対策の充実に努める。

- ①防災避難訓練の実施。（夜間想定訓練・通報訓練・初期消火訓練）
- ②防災設備器具の点検と操作方法の習熟。
- ③職員及び利用者の防災に対する意識高揚の周知。
- ④地域との連携を図る。

6：関係機関との連携

市町村・福祉事務所・他関係機関と情報交換に努め、様々な情報を得て高齢者福祉に貢献できるよう努める。

主なレクリエーション・行事予定(案)

月	行 事	
4月	お花見ドライブ	誕生会は誕生者に合わせて実施予定。
5月	母の日・端午の節句	季節の行事は大切にして、地域の行事(カフェ)には積極的に参加を考えています。
6月	父の日	レクリエーション及び行事は、あくまでも利用者の希望によって計画し実施致しますので、利用者のご希望・要望で変更になります。
7月	七夕ドライブ	
8月	夏祭り	
9月	敬老会	
10月	芋煮会	
11月	紅葉ドライブ	
12月	クリスマス会 忘年会 光のページェント見学	
1月	初笑い新年会	
2月	節分 バレンタインデイ	
3月	ひな祭り ホワイトデイ	

その他余暇活動

当法人で運営している特別養護老人ホーム等で現在行われている余暇活動への参加及び行事への参加を、利用者の希望により推進すると共に、地域住民との交流を踏まえた余暇活動の実施に努める。

【基本方針】

明るく楽しく地域とのふれあいを大切に安心できる暮らしの
サポート

【グループホーム朝日理念】

優しい手 やさしい言葉で 寄り添い
一人ひとりを 大切にいたします。

平成30年度 グループホーム朝日 年間行事(案)

月	行事(GH)	会議関係	研修関係	防災委員会(小規模合同)	研修委員会	身体拘束禁止委員会	編集委員会	地域との交流
4月	お花見(ドライブ) 誕生会 カブエ	経営調整会議 職員会議・リスク検討会議 ケース検討会議	随時参加 随時新任研修 認知症ケア研修会	連絡網作成 備品確認・点検	グループホームについて(GHの役割・接遇・職業倫理・行動規範)	お便り発行	随時参加	慰問随時受け入れ 自治会総会
5月	端午の節句 母の日・誕生会 カブエ	運営推進員会 経営調整会議・職員会議 リスク検討会・ケース検討会議	随時参加 随時新任研修 認知症ケア研修会	火災訓練(夜間想定)	介護保険改定の概要について	お便り発行	随時参加	慰問随時受け入れ 自治会総会
6月	父の日(ドライブ) 誕生会 カブエ	経営調整会議 職員会議・リスク検討会議 ケース検討会議	随時参加 随時新任研修 認知症ケア研修会	備品確認・点検	外部研修報告会(1)	お便り発行	随時参加	慰問随時受け入れ 自治会総会
7月	七夕見学(ドライブ) 誕生会 カブエ	運営推進員会 経営調整会議・職員会議 リスク検討会・ケース検討会議	随時参加 随時新任研修 認知症ケア研修会	通報訓練	食中毒について(予防とまん延防止)	お便り発行	随時参加	慰問随時受け入れ 自治会夏祭り
8月	夏祭り 誕生会 カブエ	経営調整会議 職員会議・リスク検討会議 ケース検討会議	随時参加 随時新任研修 認知症ケア研修会	備品確認・点検	身体拘束防止について	お便り発行	随時参加	慰問随時受け入れ 自治会夏祭り
9月	敬老会 誕生会 カブエ	運営推進員会 経営調整会議・職員会議 リスク検討会・ケース検討会	随時参加 随時新任研修 認知症ケア研修会	夜間想定訓練	プライバシー保護について	お便り発行	随時参加	慰問随時受け入れ 自治会防災訓練
10月	芋煮会 誕生会 カブエ	経営調整会議 職員会議・リスク検討会議 ケーク検討会議	随時参加 随時新任研修 認知症ケア研修会	通報訓練	感染症について(事例検討)	お便り発行	随時参加	慰問随時受け入れ 自治会防災訓練
11月	紅葉見学(ドライブ) 誕生会 カブエ	運営推進員会 経営調整会議・職員会議 リスク検討会・ケース検討会	随時参加 随時新任研修 認知症ケア研修会	備品確認・点検	虐待について(権利擁護)	お便り発行	随時参加	慰問随時受け入れ 自治会防災訓練
12月	クリスマス会・忘年会 光のP見学(ドライブ)	経営調整会議・職員会議 リスク検討会・ケース検討会 新年会	随時参加 随時新任研修 認知症ケア研修会	通報訓練	外部研修報告会(2)	お便り発行	随時参加	慰問随時受け入れ 自治会防災訓練
1月	新年会 七草・誕生会 カブエ	運営推進員会 経営調整会議・職員会議 リスク検討会・ケース検討会	随時参加 随時新任研修 認知症ケア研修会	備品確認・点検	腰痛防止について	お便り発行	随時参加	慰問随時受け入れ 自治会防災訓練
2月	盆・誕生日 カブエ	経営調整会議・職員会議 ケース検討会議	随時参加 随時新任研修 認知症ケア研修会	次年度計画作成	マニュアルの見直しについて	お便り発行	随時参加	慰問随時受け入れ 自治会防災訓練
3月	雛祭り 誕生会・ホワイトデイ カブエ	運営推進員会 経営調整会議・職員会議 リスク検討会・ケース検討会	随時参加 随時新任研修 認知症ケア研修会	非常食の確認	次年度計画作成(職員の意向調査・新年度に向けた意向確認)	お便り発行	随時参加	慰問随時受け入れ 自治会防災訓練

平成 30 年度

事 業 計 画 書

平成30年3月24日

社会福祉法人ライフケア赤井江

マリンホーム地域包括支援センター

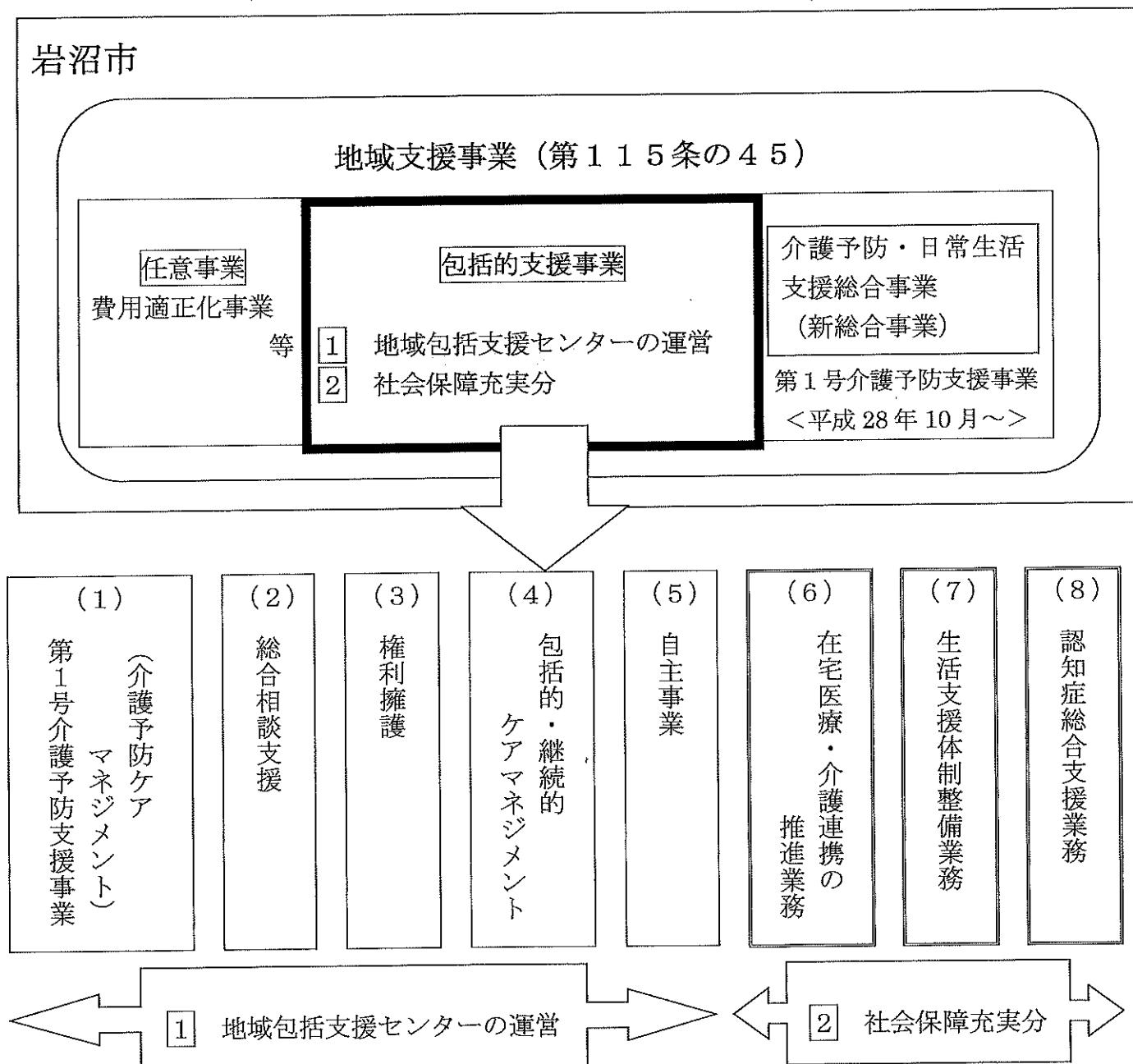
1. 計画の趣旨と位置づけ

この計画は、平成30年3月に一体的に策定された「岩沼市高齢者福祉計画」及び「岩沼市介護保険事業計画」(第7期 平成30年度から平成32年度)と介護保険法第115条の45「地域支援事業」の包括的支援事業に基づき、地域包括支援センターが実施する事業と取り組みを示すものです。

2. 計画期間

この計画は平成30年度の1年間とし、1年ごとに見直しをし、新たに策定するものです。

3. 事業の全体イメージ



4. 包括的支援事業

1 地域包括支援センターの運営

(1) 第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント業務）

<基本的な視点>

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう、できる限り利用者本人が行うことを基本としつつ、利用者のできることを利用者と共に発見し、利用者の主体的な参加意欲を高めることを目指します。

第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント業務）

要支援1、要支援2の方及び事業対象者（基本チェックリストで判定）のケアプランを作成します。

<対応>

- ① 要支援1・要支援2と認定された方の介護予防プランを作成し、要介護状態に移行しないよう自立した生活が継続できるように支援します。
- ② 要支援・要介護状態になるおそれのある事業対象者のケアプランを作成します。

(2) 総合相談支援事業

<基本的な視点>

総合相談・支援の業務（以下「総合相談支援等業務」という）は、地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握して、地域における適切なサービス機関又はサービス利用につなげる等の支援を行うものです。

総合相談支援事業

介護保険サービスだけでなく、さまざまな制度や地域資源を利用した総合的な支援を行います。

<対応>

- ① 繼続的・専門的な総合相談支援（関係機関への紹介と調整）
- ② 実態把握
- ③ 地域におけるニーズの把握（民生委員、町内会、老人会等を通じての意見交換）
- ④ 地域におけるネットワーク構築（ボランティア団体との連携を含む）
- ⑤ 福祉サービス申請代行
- ⑥ 関係機関との連携

(3) 権利擁護業務

<基本的な視点>

権利擁護業務は、地域生活に困難を抱えた高齢者やその家族等が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行うものです。

権利擁護業務

地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の紹介、高齢者虐待の早期発見・防止を進めていきます。

<対応>

- ① 成年後見制度や権利擁護事業の紹介（町内会、老人会対象）
- ② 成年後見制度の活用支援
- ③ 虐待・困難事例への対応
- ④ 虐待高齢者事例検討会
- ⑤ 関係機関ネットワーク構築

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

<基本的な視点>

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務は、地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、主治医、介護支援専門員、地域の医療・福祉の関係機関との連携・多職種協働により、包括的・継続的なケアマネジメントを実現するための後方支援を行うものです。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ケアマネジャーのネットワークの構築や困難事例に対する相談などの支援を行います。

<対応>

- ① ケアマネジャーの相談窓口
- ② 地域ケア会議（個別会議・共有会議・政策会議）の開催
- ③ 研修会・事例検討会開催
- ④ ケアプラン作成支援・指導
- ⑤ 支援困難事例への支援
- ⑥ ケアマネジャーネットワーク構築
- ⑦ 関係機関とのネットワーク構築

(5) 自主事業

<基本的な視点>

高齢者の地域における自立した日常生活のために支援を行うものです。

2 社会保障充実分

(6) 在宅医療・介護連携の推進業務

<基本的な視点>

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進します。

在宅医療・介護連携の推進業務

地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護関係者の顔の見える関係づくりに取り組みます。

<対応>

- ① 地域の医療・介護資源の把握（岩沼市医療機関・介護サービスマップの更新）
- ② 医療・介護連携多職種研修会の開催
- ③ 医療・介護関係者的情報共有ツールの普及

(7) 生活支援体制整備業務

<基本的な視点>

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図って行きます。

生活支援体制整備業務

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）をセンターに配置し、資源の把握や開発、ネットワーク構築、ニーズとサービスのマッチングを行います。

<対応>

- ① 地域の資源の状況の見える化（マップ等の作成）
- ② 地縁組織等の多様な主体への協力依頼（働きかけ）
- ③ 関係者のネットワーク化
- ④ 協議体への参画

(8) 認知症総合支援業務

<基本的な視点>

医療機関や介護サービス及び地域の支援関係の連携を図り、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図ります。

認知症総合支援業務

認知症地域支援推進員をセンターに配置し、認知症の人とその家族を支援する相談や支援体制の構築を目指します。

認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

<対応>

- ① 認知症ケアパスの普及
- ② 関係機関との連携体制の構築
- ③ 専門医等とのネットワークの形成
- ④ 認知症キャラバン（サポート一養成講座）の開催
- ⑤ 認知症初期集中支援チームとの連携・協力

平成30年度 マリンホーム 地域包括支援センター年間予定表(案)

真組取宗靈

11. 地域ケア会議などとして地域のニーズや課題を明確化し、住みやすい地域づくりに取り組みます。(No.16)
12. ミュニティカーフェなどを通じて、高齢者を抱える家族の支援に取組みます。(No.18、「玉津カーフェ」)

3. 資源開発・ネットワーク構築